

硫化水素中毒の危険性

作業エリアの安全管理に

硫化水素濃度に対する人体への影響



硫化水素は極低濃度の1ppmが管理濃度であり、10ppm以上で身体への影響が始める毒性の高いガスです。酸素欠乏症等防止規則では、第二種酸素欠乏危険作業の実施前に、酸欠、及び硫化水素の測定が義務付けられています。弊社では、管理濃度に対応した個人携帯用の製品や、進入前検査などに対応した製品を取り揃えています。

ぜひ理研計器の検知器をご活用ください(他にも、硫化水素のみを検知する製品や、定置型もございます。詳細はお問い合わせください)。

ここがポイント！

- **GX-2100**
→ 作業エリアの進入前検査用に
(自動巻取リール付)
- **GX-8000**
→ 作業エリアの環境確認用に
- **GX-3R, GX-3R Pro**
→ 個人携帯用ガスモニター

有害ガス検知器
Model : **GX-2100**



ポータブルガスモニター
Model : **GX-8000**



ポータブルガスモニター
Model :
GX-3R



ポータブルガスモニター
Model :
GX-3R Pro



理研計器株式会社

【営業本部】
〒174-8744
東京都板橋区小豆沢2-7-6
TEL: 03-3966-1111

詳しい内容はお近くの営業所まで
<https://www.rikenkeiki.co.jp/>